

令和5年度第2回さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク 議事録

- 1 日 時 令和5年11月16日(木) 10時～11時50分
- 2 会 場 ときわ会館 501会議室
- 3 出席委員 沢崎 俊之 神尾 尊礼 松本 敏雄 菅野千香子 根本 淑枝
(敬称略) 西脇 賢一 須藤 明 八島 健 森田真紀子 緒方 健二
浅見 正史 根岸 君和 前橋 力 鈴木 朋憲 小川恵美子
辻村 佳久
吉橋 利浩(富岡智子委員の代理) 山本 順二(栗原章浩委員代理)
- 4 欠席委員 田中洋次郎 久世 晴雅 望月 三之 錦織 健治 永井 正
(敬称略) 飯沼 聡 富岡 智子 長澤 和哉 高橋 篤 栗原 章浩
- 5 事務局 阿部 晴光 子ども育成部長
高橋 格 子ども育成部子ども政策課長
金子めぐみ 子ども政策課係長
武井 悟 子ども政策課主査
辻本 勇真 子ども政策課主事
- 6 説明者 青木 貴 指導2課長
中澤 佑介 指導2課主任指導主事
津田 顕吾 学校教育部参事兼総合教育相談室長
清水 雄平 総合教育相談室主任指導主事

7 議 事

1 開会・あいさつ

(1) あいさつ 阿部 子ども育成部長

(2) 資料確認

①会議資料

次第・委員名簿

資料綴り

1－(1) 青少年健全育成事業の取組

1－(2) さいたま市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

1－(3) 児童いじめ相談受付件数

2－(1) さいたま市におけるいじめの現状

2－(2) ストップいじめ子どもサミットについて

2－(3) いじめ相談件数の推移について

- 2 - (4) 「不登校等児童生徒支援センター (G r o w t h)」 状況報告
(参考資料)
- 3 - (1) さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク規則
- 3 - (2) さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク運営要綱
- ②青少年育成さいたま市民会議会報「はばたき」35号
- ③「いじめ防止のための5ヶ条」をプリントしたティッシュ
- (3) 前回欠席した委員のあいさつ

2 協議

(1) いじめ防止のためのさいたま市の取組について

①市長部局の取組について

- 資料1 - (1) により、青少年健全育成事業の取組について、子ども政策課から説明
- 資料1 - (2) により、さいたま市いじめ問題再調査委員会条例の制定について、子ども政策課から説明
- 資料1 - (3) により、児童いじめ相談受付件数について、事務局から報告

<質疑・応答>

(沢崎委員長)

若者自立支援ルームの取組について教えてほしい。

(子ども政策課)

市内在住の30歳代までの引きこもりや不登校等の若者の自立を支援するためのさいたま市の施設である。桜木と南浦和の2か所にあり、自立支援のための多様なプログラムを実施している。

(松本委員)

前回、できるだけ具体的な事例を取り上げてほしいと発言したが、どうなっているのか。本ネットワークで色々な人が関わっているので、具体的な事例をもとに具体的な対策について話し合えるといいのではないかと。会議後資料を回収する等の工夫により個人情報への取扱いにも配慮すればいいのではないかと。事務局と委員長、副委員長と一緒に考えてほしい。

(事務局)

具体的な事例をという意見を前回いただいた。本ネットワーク会議の在り方に関わる重要な指摘と捉えている。来年度の運営について、委員長、副委員長にも相談し、検討していきたい。

②教育委員会の取組について

- 資料2 - (1) により、さいたま市におけるいじめの現状について指導2課から説明
- 資料2 - (2) により、ストップいじめ子どもサミットについて指導2課から説明
- 資料2 - (3) により、いじめ相談件数の推移について総合教育相談室から説明
- 資料2 - (4) により、「不登校等児童生徒支援センター (G r o w t h)」 の状況につ

いて、総合教育相談室から報告

※傍聴人1人入室

<質疑・応答>

(沢崎委員長)

来年度、新たな取組としてワークショップ形式になるということだが、もう少し詳しく教えてほしい。

(指導2課)

これまでのシンポジウムでは代表児童生徒だけの参加だったので、サミットとして、各ブースで中学校区ごとの児童生徒による話し合いの様子を地域の関係者等に見学してもらうことを計画している。

(沢崎委員長)

今までに各学校ではどのような実践がされてきたのか。また、各学校での実践は継続していくのか。

(指導2課)

子ども会議では、昨年度から小学校児童も参加するようになり、テーマについて話し合い、各校で取り組んできた。これまでの各校による実践は継続していきたい。

(神尾委員)

不登校等児童生徒支援センター（G r o w t h）の運営方法について確認したい。アカウントは、一人一人に与えているのか。また、参加していない児童生徒の把握や呼びかけはしているのか。

(総合教育相談室)

G I G Aスクール構想で、児童生徒はアカウントを持っている。毎月申し込みを受け付けて、電話やメールで面談をして確認をしている。中には、学校とG r o w t hを併用している子どももいる。なかなか自分で取り組む気持ちに至らない子どももいるので、声掛けはしている。

(2) 各団体の取組、子どもの状況について

(沢崎委員長)

各団体の取組、子どもの状況に移る。できれば、本日出席の委員の皆様から御発言をいただきたい。初めに民間の教育機関の取組、子どもの状況について紹介してほしい。

(西脇委員)

授業時間以外の登下校時や休み時間に挨拶をしたりしながら子どもの状況を見ている。また、保護者、コールセンター、室長間の連絡体制がスムーズかチェックしている。

「行きたくない」と言う小学生の保護者から相談があった。友人とのトラブルがあり、塾には相談しづらいので外部に相談したとのことだった。夏休みくらいから遅刻や休みが多くなり、面談をしても、理由がよく分からない。現在進行形で、解決するために取り組んでいる。

(森田委員)

社会福祉事業団では、障害者、高齢者、児童を対象とした事業を行っている。

児童センターでは、0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象としている。一昨年「ケアラー支援宣言」を行い、ヤングケアラーの支援を始めた。昨年10月には、市内全ての小・中・高等学校等にSOSカードを配布して、各館に「子ども相談窓口」を設置したことを紹介した。昨年10月から今年10月までの間に184件の相談が届いた。記名のあるものについては、声掛けをして話を聞いている。

(沢崎委員長)

続いて学校での取組、子ども状況について紹介してほしい。

(緒方委員)

本校では、「いじめ」という言葉を直接使わないで、「思いやり」「仲良くしよう」を呼び掛けて、縦割り活動等の充実を図っている。

(浅見委員)

6月のいじめ撲滅強化月間には、ポスターやスローガンの取組を実施した。

7月の子ども会議では、小・中連携あいさつ運動について話し合い、これから小学校正門で実施する。また、小・中連携として、合唱祭の1年生代表の学級が小学校で発表した。

いじめ防止シンポジウム後には、生徒会の代表が全校に内容を報告し、いじめ撲滅について呼び掛けた。

11月は「心を潤す四つの言葉」推進月間で、ポスターを掲示したりして、心が通い合う学校づくりを目指して取り組んでいる。

また、物がなくなるなど疑わしきものも、いじめと認知し、件数としている。

(根岸委員)

本校では、近隣の方から自転車乗りのルール等で苦情があり指導しているが、体調の悪いお年寄りを救助して、お褒めの言葉をいただいたこともある。

地域から見られているという意識をもち、周囲に気配りできる生徒が多いと感じる。一方で、怒られないように、失敗しないようにという意識も強く、逃げ場がなくなることが心配である。多数の選択肢を提供し、自立できるように取り組んでいる。

(前橋委員)

本校には、肢体不自由や知的に障害のある児童生徒が50名近く在籍している。

本校の児童生徒が、保護者、教員とともに自分の住む学区の小・中学校に出向き、児童生徒と交流する「交流及び共同学習」を実施している。

校外学習では、商店街で買い物をしたり電車に乗ったりしている。トイレの場所、食事の場所等、綿密な打ち合わせを行い、地域の方に理解、協力していただいている。地域の方との関りは、とてもありがたい。

(沢崎委員長)

P T A協議会の取組について紹介してほしい。

(菅野委員)

さいたま市P T A協議会では、各種会議やイベントの前に、いじめ防止スローガンの唱

和を励行している。また、毎年いじめ防止シンポジウムを後援している。

(沢崎委員長)

本日欠席の委員からの情報提供があったら、事務局から紹介してほしい。

(事務局)

埼玉中央青年会議所の飯沼委員から事前に情報を預かっているので紹介する。

我々の団体は、直接いじめを扱ってはいないが、子どもの心身の発育に必要な事業を実施している。

6月には「わんぱく相撲 埼玉中央場所」を実施した。どんな相手にもぶつかっていく姿勢、拮抗した取組を見せてくれた。身体がぶつかることで、相手も人間であること、相手がいるから取組ができることを肌で感じ、取組後に礼をすることで礼節を学んでもらえたと思う。

(沢崎委員長)

事前に情報を提供くださった須藤委員に発言いただきたい。

(須藤委員)

当会の会員は、医療関係や教育関係に関わっている。

児童福祉法の一部改正により、令和6年から児童の権利擁護の一環として、児童の意見表明等への支援が大きなテーマになっていることに問題意識をもっている。児童福祉施設への入所等に関する児童からの申し立てについて調査審議・意見具申を行う機関を設置するなど環境整備が進められている。児童が自分の意見を表明できることは、「子どもの権利条約」や「こども基本法」の考えに叶うものであり、いじめ防止の観点からも重要になってくる。

本会議で具体的な事例を取り上げてほしいとの意見があったが、事例を扱うことは難しいと思う。しかし、学校関係者以外の委員には、いじめについてイメージしにくいと思う。例えば典型的なパターンを3つくらい示してもらい、どこから発覚し、どのように解決していくのかを話題にすることで、地域がコミットできるようになると考える。

(沢崎委員長)

民生員児童委員協議会の根本委員に発言いただきたい。

(根本委員)

民生委員児童委員として各小・中学校のさわやか相談員や児童相談所との懇談会を開いている。

学校等の懇談会で「それとない見守りを」と言われ、戸惑っている。新たに委員になった者が多く、どこまで関わっていいのか困っている。

学校の職員が忙しくて、話し相手になる時間もないという場合、話し相手にはなると伝えた。

地域のネットワークが大切であるが、民生委員児童委員が高齢者以外の家庭を訪問すると、どうしたの？という地域の目が気になるようだ。

(沢崎委員長)

全員から発言いただく時間はなさそうだが、まだ発言されていない委員からの発言をお願いする。

(八島委員)

商工会議所は、直接子どもと接することはあまりないが、先ほどの具体的な事例については、典型的ものを提示していただけると分かりやすいと思う。

(吉橋委員代理)

法務局では、いじめ問題の相談と啓発に取り組んでいる。「こどもの人権110番」で相談を受け付けている。

人権教室では、思いやりの心について指導している。

(松本委員)

地域では、敬老会を実施している。今年、三橋中学校の体育館を使わせてもらった。床全面にブルーシートを敷いたり、椅子出しをしたり、中学生が手伝ってくれて、大変感謝している。ブラスバンドにも出演してもらった。

私たちの地域では、東日本大震災の前から地域防災に取り組んできた。地域のブロック塀が崩れた時には、中学生が黙々と後片付けを手伝ってくれた。

清掃活動や避難所開設訓練等では、中学生とPTA役員が積極的に関わってくれる。

地域と学校との連携の本は、嘗て学校施設にコミュニティゾーンを作ったことだと考えている。そういう環境を整える必要があると思う。そうすれば、いじめももっと少なくなると思う。お互い連携していければよいと思う。

(沢崎委員長)

最後に教育委員会の山本副理事に御発言いただきたい。

(山本委員代理)

貴重な御意見をたくさんいただいた。感謝申し上げます。

教育委員会では、いじめ根絶に向けて「ストップいじめ子どもサミット」開催に取り組んでいく。いじめの解決に向けては、まず子どもの心、人間関係の修復が大切である。

いじめのない学校づくり、社会づくりに向けて、委員の皆さんには、引き続き御協力をお願いしたい。

(沢崎委員長)

時間になったので協議を終了し、議長の任を降り、司会進行を事務局に返す。

3 その他

事務局から、いじめ防止の啓発品について連絡をした。

8 閉 会